

令和6年1月23日

債権者各位

山形市城南町一丁目1番1号
公益財団法人山形県企業振興公社
代表理事 平山雅之

合併公告

当法人（以下「甲」という。）は、公益財団法人山形県産業技術振興機構（住所：山形市松栄二丁目2番1号、以下「乙」という。）と合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和6年4月1日であり、甲の評議員会の承認決議は令和5年11月29日に終了しており、乙の評議員会の承認決議は令和5年11月28日に終了しております。

また、効力発生日をもって名称を公益財団法人やまがた産業支援機構と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.ynet.or.jp/kousyapr/kousyapr.html>

(乙) 掲載場所 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年1月22日（月） 掲載頁 号外第15号26頁